市政だより

第48号
発行所 長岡市役所
長岡市柳原町257の1
（電話代表3200番）

人口の動き（9月1日現在）

世帯数	27,817
人口	141,856
男	69,320
女	72,536

日産化学の進出本決り

新潟市の地盤沈下は、ガス掘りが原因だ、いやそうではない―そして最近ある会社がガス掘りを中止した……などと、いろいろ県民の話題をにぎわしていますが、この一躍クローズアップされたガス工業は、新潟市だけの問題でしょうか。―いやいや、決してそうではありません。

写真説明
❶信濃川西側の堤防
❷大島小学校
❸岡村町
❹古正寺地内のKR五号井、点線の部分が工場の敷地

工業発展に画期的役割

私たちの長岡市でも、いま大きくその工業化の一歩が力強く踏み出されました。

―そうです―ご存知のように日産化学工業が長岡に進出することになったのです。

ことの起りは、長岡地方の地下に眠る資源の開発に始まります。

昭和二十八年の七月に三ツ郷屋坑の開坑以来、年とともに活況をみせ、ご承知のように寺島井など、やぐらの本数も多くなってまいりました。

ところが、せっかくのこの資源も、これを効率的に利用する施設が残念ながら長岡にはありません。

なんとしても資源の近くで仕事をするのが理想的で、誰しもが考え及ぶところでしょう。

そこで必然的に工場誘致という問題が起ったことは当然です。

市では、さっそくこの問題をいろいろと論議いたしましたが、結果として東京の日産化学の工場を誘致することに決定いたしました。

この日産化学は、ガスを利用して人造せんいの原料や化学肥料などをつくる工場ですが、資源に最も近く、しかも広い敷地を必要といたしますので、まず敷地の問題があったわけです。

昨年の春先からこの敷地について、いろいろ会社とも、候補地の地元の方々とも協議いたしました結果、このほど敷地の契約が完了して、日産化学の長岡市進出が本決りになりました。

発展途上にある長岡の産業分野にさらに画期的な役割を果すものといわれましょう。

では敷地について、写真によって説明いたします。

○敷地は、小沢町、大島町、岡村町、寺島町、古正寺町地内の田及び畑地（取り入れが終るまで現在のまま）で、七万坪（二三一、〇〇〇平方米）

○工場建設の埋立ては十一月ごろから始められ、第一期工場建設は三十二億円といわれます。

河川の敷地内利用は無届ではダメ

河川の敷地内には、無届で耕作したり、建物を建てたり、物を置いたりなどしてはならないことになっています。

みなさんがやむを得ずこの敷地内を利用されたいときは、必ず長岡土木出張所に届出て、許可を受けてからにしてください。

ハカリの定期検査

昭和三十三年度の計量器定期検査を次の日程で行いますから、もれなく検査を受けてください。

（地区別）	（期日）	（場所）
新町地区	10月6日 7日	新町小学校
神田地区	同 8日 9日	神田小学校
川崎地区	同 10日 13日	川崎小学校
表町地区	同 14日 同 15日 16日	表町小学校
中島地区	同 17日 20日	中島小学校
坂之上地区	同 21日 同 22日 同 23日	阪之上小学校
千手地区	同 24日 27日	千手小学校
四郎丸地区	同 28日 29日	四郎丸小学校
宮内地区	同 30日 同 31日 11月4日	宮内中学校
摂田屋地区	10月30日	上組小学校
大島地区	11月5日	大島小学校
関原地区	同 6日 7日	関原小学校

○時間は午前八時半から午後五時まで。
○指定の日に都合の悪い方は、どの場所でも受検されます。
○もし検査を受けないハカリを使用されますと、五万円以下の罰金、または六カ月以下の懲役になることがあります。

選挙権 一人のこらず申告を！
一年間の選挙はこの名簿で

毎年九月十五日現在で、基本選挙人名簿を作っていますが、ことしもその時期がまいりました。

市選挙管理委員会では、
○九月十三日から
○九月十八日まで
の間に、選挙申告用紙を各世帯にお届けして、みなさんから申告していただきますから、間違いのないよう、もれなく申告してください。

この申告によって作る名簿は、本年十二月二十日から、明年十二月十九日までの間に行われる各種選挙に使用される基本の名簿となるものです。

とくに明年は、みなさんに最も身近な県知事、県会議員、市長、市会議員などの選挙が予定されていますので、一人のこらず正しい申告をしてください。

×　×　×

◇―申告しなければならない人◇

○昭和十三年十二月二十一日までに生れた人（十二月二十日で満二十歳以上の人）
○本年六月十五日以前から引き続いて長岡市に住んでいる人。

×　×　×

もし、申告書用紙が届かなかった場合や、不審の点がありましたら市役所内選挙管理委員会事務局（電話二、〇五八番）へご連絡下さい。

しあわせはみんなの力で
＝赤い羽根共同募金＝

十月一日から全国一せいに、赤い羽根共同募金運動が行われます。

この運動は、いうまでもなく国民一人一人が直接、社会福祉事業に参加して、住みよい明るい社会を築きあげようとする努力を積みあげる運動です。

不幸な子供たち
薄幸な老人たち
災害になやむ人たち
生活の苦しい人たち
のため、また市のいろいろな社会福祉事業のために、こぞって協力いたしましょう。

目標額 一六七万一千円

ことしの市目標額は一六七万一千円に決定いたしました。

街頭募金、戸別募金などのくわしいことはおってお知らせいたしますが、どうぞ本年も昨年以上の成果をあげることができますよう、みなさんのご協力をお願い申し上げます。

完成に歩調も軽い「蔵王橋」
二十五年間の努力実る

昭和八年といえば、日本の情勢も、長岡市の姿も現在とはくらべようもない変りようだったでしょう。

その昭和八年に着工されたのが写真にみる蔵王橋です。

以来戦争中の中断などいろいろな曲折を経て、ここにめでたく完成いたしました。

二十五年間の世の移り変りをその姿に秘めて、長生橋とともに永く私たちを運んでくれるでしょう。

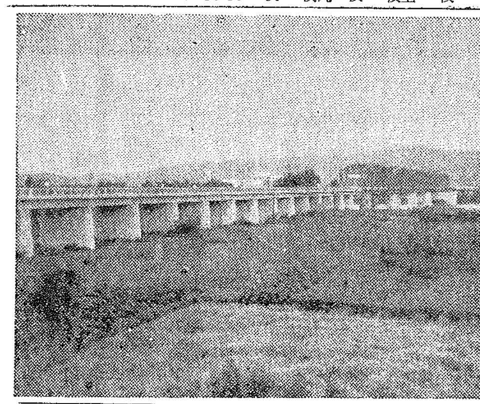

（写真はできあがった蔵王橋）

市民の声

地下道の三味線婆さん

○長岡駅の地下道で、多くの人がみかける物乞いのおばあさんがいる。こわれた三味線を手に、失明しているらしい顔を伏せ、座ったきりの姿のみじめさに、思わず顔をそむけるのは私ばかりではないと思う。

○お役所の仕事の内容や法律のことはよく知らないが、養老院も生活保護法もある今日、どうしてこんなむごたらしい姿が公然？と大衆の目にさらされているのだろうか、不思議なことである……。

これは つい先日、産経 紙上の"赤らんぷ"に長岡市の一市民の方が投書された記事です。

市福祉事務所では、さっそく産経紙上でお答えしようかと考えましたが、全市民のみなさんから知っていただくため、あえて市政だよりでお答えいたします。

趣味と生き方

○今はすでにそのあわれみの姿をみせなくなったおばあさん、この人の処遇については、係のものが手を替え品を替えて適切な保護や方法を説明し、指導に当ってまいったわけです。生活保護も以前から受けていました。

ところが、養老施設などへの入所は、手を合せて断りつづけ、家からの外出が自由であることから、永い人生に習えおぼえた三味線を放しかねたことが、みなさんに場所と環境について疑問をおこさせたことと思います。

○趣味と働くことの喜びは尊敬いたしますが、生き方に反省が必要だったのではないでしょうか、ともあれ生活保護は、生活にお困りの方であれば、誰でも、いつでも受ける権利を与えられていて、家で必要な保護や、一人っきりであれば施設に入ることができます。

しかし強制するものではありません。

○このおばあさんは、年齢的にいっても、これからは街頭には座らないと思われます。

市では温かい手で余生を保護してやりたいと思います。

市街の美化や、人としての尊敬を念頭にこんごともみなさんのご指導と、ご協力をお願いいたします。

なお 市民相談室が発足してから、みなさんから次のようないろいろなご相談を受けています。

○建物建築及び住民登録のこと。
○固定資産税の評価のこと。
○税金その他の納入期間のこと。
○工作物の確認申請のこと。
○土合町地内の廃道の復元の事。
○市の時報が新市域まで聞えるように処置する要望のこと。
○地代、家賃の統制のこと。
○家賃の適正価格のこと。
○柿川の汚染防止のこと。
○借地権のこと。
○保険料の賦課のこと。
○公舎使用についてのこと。
○転入手続及び国保加入のこと。
○ごみ手数料のこと。
○地方公務員の採用について。
○災害についてのこと。
○公営結婚式の費用のこと。
○保険料及び住所異動について。
○小学校の給食費のこと。
○通学区域についてのこと。
○土地区画整理についてのこと。
○工場の騒音についてのこと。
○相続問題のこと。
○下水道排水処置について。
○消火栓修理について。
○協議離婚について。

火

よく「災害は忘れた頃にやってくる」といわれますが、風の強い日には特に次のことがらを守って、お互いに火事を出さないようにつとめましょう。

一、屋外でのたき火は絶体しないこと。
二、いちじるしく火の粉を飛ばさないこと。
三、屋外での残り火や、取り灰は直ちに消火して風で飛ばないようにすること。
四、屋外において不用意に喫煙しないこと。
五、屋内及び屋外の燃えやすいものは整理整とんすること。
六、台風や強風の過ぎ去ったあとはかまどや風呂場の煙突が折れていないか、つぎ合せの部分がはずれていないか、軒先にくっついていないかなど十分注意しましょう。

市に対する苦情やご希望などがありましたら市民相談室へ
電話 3200番 の庁内38番（市民課内）

市役所職員の記 みなさんに接して

よく市の職員が市民のみなさんに応待する態度が悪いといわれますが、職員にしてみれば少しでもこの不評を解消しようと努力しています。

この批判と反省があってこそ、サービス機関である市役所が明るくなり、ひいては市全体が明るくなるものと信じます。

そこでこんど、みなさんに直接接して仕事をしている窓口、外勤などの人たちに登場願って、日ごろの雑感をご紹介いたしたいと存じます。

これによって少しでも市の仕事の内容、仕事をする者の立場を理解していただければ幸いだと思います。

努力と誠意で　市税徴収係

税金とりの仕事といえば、顔をそむけたくなるのが人情かも知れません。

その仕事に毎日かけずり回っている自分たちが、白眼視され勝ちなことは仕方のないことかも知れません。

しかし、日がたつにつれて仕事の内容がわかり、各家庭とも顔み知りになってきて、笑顔でご協力していただけるようになって、なにかしら心から嬉しくなり、嫌われ勝ちな仕事に愛着を覚えるようになりました。

このようになると、数多くの市民みなさんの明るいお顔に接することもあながち不可能なことではなく、私たちの努力と誠意しだいでは実現が可能であるという希望が湧いてきます。

市長はいつも
「税金はアゴで集めてはならぬ、足で集めよ」と指導しております。私たち係もこの言葉をモットーとして仕事を進めております。

嫌われ役が、嫌われなくなるときこそ、長岡市の明るい発展が約束されることを自覚しています。

まずお名前を　秘書係

市長室、助役室にはお客さんが大へん多く、前にこられたことのある方でもちょっと思い出せないことがありますので、おいでになりました際、またはお電話の場合には、最初にお名前を聞かせていただくと大へん助かります。

このことは、こちらからお伺いするより気分的にも良いと思いますので、係よりお願いいたします。

もっとサービス　案内係

朝、八時半の「始業ベル」とともに案内所でみなさんをお迎えいたします。

「受診証を書き替えてもらいたいのだが……」「市民課は……」等々、来訪者の方々のお申出はいろいろです。

これらのお客さんに対して「はい、それは保険課で取扱っています。保険課は二階の左側、……」「……、ご苦労さまです」と誠心誠意で応待することは、私たち窓口にいるものの義務であります。

この窓口で感じられることは、来訪者のなかの中年者の方にくらべ、一般に若い方は窓口を利用されないように思いますが、みなさんが市役所においでになって、短い時間のうちにより早く用を済まされるよう一生懸命努力いたしておりますから、ぜひご利用ください。

もっともっと親切　電話交換係

私たちの仕事は、全く範囲が広く、それこそ税金のこと、町内のこと、生死、転出入など日常生活のすべてのことがらにわたっています。

それに伴って、電話交換のラッシュ時は、ほとんどアキがなく、ようやく外線に通じたと思ってもう局側からかかって、内線のものには「まだか！」といわれたり市役所へかけてこられた方には、「何しているんだ！早く出ろ」、などとおこごとをいただきます。

懸命にやっている私たち取扱者にとっては、このことが一番つらいことです。

取扱う電話のほとんどが「話中」「話中」の連続で、応答中にも次次と呼び出しランプが点火すると、どうしても早口になり、不愛想になり勝ちですが、ほんとうに申し訳ないと思っています。

これは電話の不足もありますがお互いに電話に対する理解があれば自然によくなると考えます。

どうかご理解とご協力をお願いいたします。

（写真は市役所東玄関にある案内所）

より早く仕事を　市民課証明係窓口

私たちは、みなさん方に対して心から笑顔で応待しているつもりですが、窓口がこみますと、つい忙しさが先になり「ありがとうございました」といわれ、ハッと気付くことが度々あります。

つくづく自分がなさけなくなりますが、今後はみなさんと気持ちよく、より一そう早く仕事ができ、みなさんから喜ばれる窓口係員となるよう努めたいと思います。

ついては一つみなさんにお願いがあります。それはみなさんが窓口においでになるときは
1、自分の本籍
2、自分の住所
3、用件及び用途
4届出印鑑持参（印鑑事務の場合）
5、証明手数料
をあらかじめお調べになっておいでくだされば一そう便利かと思います。

どんなことでもお気付きのことがありましたらどしどしご注意ください。

どうぞお気軽に　市民窓口係

先月から市長の発案により、窓口にこられるお客さんに対して、心から感謝の意をあらわす意味あいから「ありがとうございました」の言葉で応待にあたることになりました。

お客さんは大へん満足されて帰られるようです。私たちも笑顔でやりとりできることが非常にうれしく心をはずませ、新しい気持ちで仕事ができ、しかも能率が高まっていくような気がいたします。

ところで、よくお昼休みにこられるお客さんは、どなたも遠慮がちに「休み中はいけませんか」とお聞きになりますが、最近、「いらっしゃいませ」で応待するようになってからは、気軽るに仕事を依頼されるようになりました。

お昼休みでもご遠慮なくおいでください。

今日の話題
食中毒を防ごう

☆患者は昨年の五倍です

八月中旬まで三一件（患者数四五名）で昨年、一昨年の五倍以上です。原因は▽いか＝九件（一六名）▽肉＝二件（五名）どじょう＝三件（四名）▽かに、さしみ＝二件（三名）となっています。（長岡保健所調べ）

ことしは雨が多くじめじめした暑い日が続き、食物がくさりやすいからです。

☆長岡市の特徴

発生件数の多い割合は患者数の少いのが特徴です。これはことしの食中毒が一般家庭にのみおきているためです。全国的には多発の傾向にありますが、長岡市とは反対に件数の割に患者数が非常に多いのが特徴ですが、これは集団給食が広く行われてきたためです。

☆……防ぐには

細菌や動植物の自然毒などの含まれた飲食物を食べたときにおきる急性の病気を食中毒といいますが、中毒患者を調べてみると、ほとんどが食べ残りのものを、そのまま次の食事のときに食べています。このことから次のことを注意しなければなりません。

▽魚介類は新鮮なものを買う。
▽生魚類はすぐ火を通してできるだけ早く食べる。
▽食べ残しのものはその都度火を通して食べる
▽家庭で使用している氷冷蔵庫は生物の長期保存には不適当だから注意する。
▽夏は中毒の危険のある魚介類の生食はやめる。
▽熱いものと冷いものは諸合せない。
▽ハエを退治し台所は常に清潔にしておく。
▽具合の悪いときはすぐ医者の診断を受ける。

以上のことをみんなで十分注意して食中毒をなくしましょう。

稔りの秋・米どころ沸く
予約米 軽く十五万石突破

いつか夏袋もうすくなり、天高く稔りの秋がやってきました。

ここまできてしまいば、もう田植えのつらさ、防害虫防除の苦心もうそのように忘れてしまいそうな重い稲穂のたれぐあいです。

大方の意見が"史上まれな豊作"とみているとおり、ほんとうに大豊作で嬉しい限りです。

農家のみなさんの何にものにも負けないご苦労が今みのったわけです。

では、八月二十五日現在の長岡市内の予約米数量を地区別にご紹介いたしましょう。（ ）内は三十二年度。

長岡	九、七六六石四斗	（九、二七八石六斗）
大島	四九六石八斗	（四一五石二斗）
栖吉	六、六二〇石八斗	（六、〇二五石六斗）
富曽亀	一〇、五三四石八斗	（一〇、〇五九石二斗）
川上西	八、九三二石八斗	（八、一八六石四斗）
宮内	一八、〇一八石四斗	（一六、二八九石二斗）
深才	九、五六六石	（八、四〇八石）
六日市	三、八八二石四斗	（三、四一五石六斗）
十日町	八、〇九五石六斗	（七、二四八石八斗）
山本	一〇、八九四石四斗	（九、八六五石六斗）
新組	一二、〇五〇石八斗	（一一、五八四石八斗）
黒条	一一、四〇一石二斗	（一〇、九二〇石八斗）
下川西	一二、〇五四石	（一一、二〇八石五斗）
福戸	八、一九三石二斗	（七、六一六石四斗）
王寺川	五、三九六石八斗	（四、六五四石六斗）
日越	一二、〇二三石二斗	（一〇、八三六石三斗）
太田	一、一九八石四斗	（一、〇三三石二斗）
関原	三、三八四石	（二、八五九石六斗）
合計	一五二、五五〇石	（一三九、九〇六石四斗）

※これを俵であらわすと三八、一三七俵になります

（写真は稔り豊かな稲刈り）

一石三鳥の夢実現
汚物利用メタンガス発生装置を！

家畜を飼っていられる農家の方は、畜舎の汚物にはハエやアブなどとともに、その処置には大へんなやまされていられることでしょう。

このやっかいな汚物をなにかに利用できないものだろうか―。

これは永い間みなさんの夢だったに違いありません。

（肥料として使用されてはいますが……）

ところが、最近この汚物を利用して炊事や、風呂などの熱源として使用する装置

汚物利用メタンガス発生装置

ができました。

これはなにも専門的なものだと恐れる必要はありません。みなさんでもすぐ備えつけることのできる施設です。

この施設によれば、畜舎の清潔はもちろん、ガスの利用ができ、生活改善にも役立つ、いわば「一石三鳥」ということができましょう。

次にこの装置の分類など説明してみます。

―◇―

（一）この装置を一口にいいば、"畜舎の洗い汁などの汚物（糞尿及び人糞尿等）を蓄積して、これから発生するメタンガスを熱源に利用する"ものです。
（二）装置は、投入槽、発生槽、沈澱槽、汲取槽にわかれています
（三）汚物投入後、ガスの発生する日数は、夏＝三―七日位、冬＝七―一五日位です。
（四）熱利用の種類は、炊事、風呂など（現在、埼玉、栃木、熊本などの県では実用化しています）
（五）工事費は、一施設当て四四、〇〇〇円程度です。

なお、くわしいことは最寄の農協か出張所、あるいは農林課へお尋ねください。

住宅統計調査

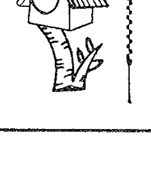

この調査は私たちのすまいについて、いろいろ調査されるもので、国の住宅政策上大切な調査です。

10月1日現在

お知らせ

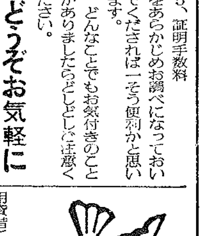

農地の転用は許可後に！

農地を農地以外のものにするため、所有権を移転したり、地上権賃借権、使用貸借による権利、賃借権などの使用や収益を目的とする権利の設定移転する場合は、県知事の許可を受けてからおこなってください。

申請用紙は、農業委員会事務局（市役所内）、各出張所、公民館に備えつけてあります。

―結核予防のために― 複十字シール・封筒を！

ことしもこのシール・封筒をお使いいただくことによって、結核予防の願いが多くの人々に伝えられ、結核についての関心を高めていただけます。

みんなの力で、私たちの市から一人の結核患者もないよう協力いたしましょう。（現在市には二、〇一二名の患者がいます）

○シール（六面刷）一〇円　○封筒（一〇枚組）二〇円

※お申込は市役所衛生課（電話三二〇〇番）へ。

公証人役場・下中島に

今月（十日）から下中島町二丁目（表町小学校東隣り）に公証人役場ができました。

公証人といいますのは、判事、検事、弁護士などの経歴をもっている法律専門家のなかから、法務総裁が任命するもので、法務総裁の指定した地に役場をつくり、市民の求めに応じて公証事務を行う人をいいます。

また、公証事務とは、土地や家屋の売買や賃貸借のような大切な契約について、法律にかなったように取り計らう仕事です。

みなさんのなかにはいろいろ契約などに迷われることもあるかと思いますが、こんなときはすぐ公証人役場をご利用ください。

なお、いままでこの事務は新潟地方法務局長岡支局で取扱っていたものです。

恩給担保貸付のご利用を

こんど年金恩給などを受けていられる方を対象に、国民金融公庫では恩給担保貸付を取扱います内容は次のとおりですが、この貸付に限り消費資金も借りられます

○貸付対象＝年金として支給される恩給などの受給者
○貸付限度＝恩給などの支給金の二年半分以内
ただし、一人について　事業資金…二〇万円以内　消費資金…一〇万円以内
○貸付利率＝年六分（日歩一銭六厘）
○返済方法＝担保にお預りした恩給などの給与金をあてます。
○保証人＝一名以上
※お問合せは呉服町一丁目、国民金融公庫長岡支所（電話代表四三六〇番）へ。